

令和元年度白老町議会決算審査特別委員会会議録（第3号）

令和元年 9月12日（木曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 1時54分

○出席委員（12名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	本間広朗君	委員	西田祐子君
委員	松田謙吾君	委員	前田博之君
議長	山本浩平君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
副町	長	岡村幸男君
教 育	長	安藤尚志君
総 務 課	長	高尾利弘君
財 政 課	長	大黒克己君
健 康 福 祉 課	長	久保雅計君
経 済 振 興 課	長	藤澤文一君
学 校 教 育 課	長	鈴木徳子君
消 防	長	越前寿君
生 活 環 境 課	長	本間力君
病 院 事 務	長	村上弘光君
上 下 水 道 課	長	本間弘樹君
病院改築準備担当参事		伊藤信幸君
町 民 課	長	山本康正君
高 齢 者 介 護 課	長	岩本寿彦君
生 涯 学 習 課	長	池田誠君

税 務 課 長	大 塩 英 男 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 道 幸 君
監 査 委 員	大 淵 紀 夫 君
総 務 課 主 幹	森 誠 一 君
財 政 課 主 幹	増 田 宏 仁 君
港 湾 室 主 幹	上 田 幹 博 君
町 民 課 主 幹	斉 藤 大 輔 君
町 民 課 主 査	青 木 千 秋 君
上 下 水 道 課 主 幹	庄 司 淳 君
上 下 水 道 課 主 幹	藤 澤 晃 君
上 下 水 道 課 主 幹	吉 田 守 君
上 下 水 道 課 主 査	瀬 賀 光 子 君
上 下 水 道 課 主 査	土 崎 誠 君
健 康 福 祉 課 主 幹	打 田 千 絵 子 君
健 康 福 祉 課 主 査	小 川 智 子 君
高 齢 者 介 護 課 主 幹	庄 司 尚 代 君
高 齢 者 介 護 課 主 幹	小 川 千 秋 君
高 齢 者 介 護 課 主 査	浦 木 学 君
病 院 事 務 次 長	湯 浅 昌 晃 君
老 健 施 設 きたこぶし 主 任 技 師	木 村 英 敏 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小 野 寺 修 男 君

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） 昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。

（午前10時00分）

◎認定第1号 令和元年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小西秀延君） 一般会計の決算審査を引き続き行います。

昨日は、10款教育費まで終了しております。

それでは、11款災害復旧費に入ります。主要施策等成果説明書は141ページから143ページまで、決算書は414ページから417ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

11款災害復旧費を終了いたします。

続きまして、12款公債費に入ります。主要施策等成果説明書は144ページから151ページまで、決算書は418ページから419ページです。質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 144ページの公債費です。財政状況のプランの説明があつたのですが、実質公債費比率、30年度でプランから見ると0.2%アップしている理由、それと0.2ポイント上がって14.9%ですけれども、全道でどのぐらいのランクに上がったのか、下がったのか、その辺についてお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 実質公債費比率のご質問でございます。実質公債費比率については、まず計算上、他の指標と違って、それぞれ過去3年の数値の平均値を出すというようなことにまずは一つなっております。それともう一つは、基本的には公債費が分子で、分母が標準財政規模というような大まかな計算になっておりますが、そのうち公債費でも繰上償還金は除くことになってございます。それともう一つは、その公債費から主に普通交付税の算定に用いる基準財政需要額の中にある事業費補正ですとか、あるいは公債費という中の、交付税措置のある金額については、その部分をそれぞれ分子、分母から差し引くということになっておりまして、それが最終的に率として計算して表れるということになります。そこでプランでの見込みにつきましては14.7%という数値を出してございましたが、平成30年度の決算において、そこが実際の決算額と違っているところで、何が違ったかといいますと、先ほど申しました基準財政需要額の中の交付税算入額がプランでは多く見積もっていました。ですから多く見積もっているということは、分子が少なくなるということで率が逆に低くなっていたということだったので、今回の30年度決算におきましては、普通交付税も当初見込みからは減少していたり、あるいは公債費も減っている関係上、交付税措置の金額も減っている状況にな

っております。そういうことから、当初見込みより差し引かれる金額が少なかったということで逆に分子が見込みよりも多くなったという影響で0.2ポイントの差が出たと。あと分母につきましては標準財政規模については、ほぼほぼ見込みどおりの数字だったということで、分子の見込み違いにより今回の0.2ポイントの影響が出たということになります。

それともう一つ、今回14.9%という部分の位置づけになりますけれども、29年度決算におきましては、道内ではワースト5というようなことで、前年からはワースト3から5になったということで、若干上がったということなのですからけれども、今回の14.9%という部分についても、まだほかの状況もありますけれども、29年度の水準で申しますと、それでも一桁台というようなところで、なかなかこの数値というものは厳しいものがあるとは考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） わかりました。プランと実績の積算の分母と分子の数字が若干かわったということで、これはいい意味で取れば外的要因で上がったということだけれども、ただ、プランの場合は今言ったように、ある程度分子の部分が下がってきて、だけど分母を少し膨らませておくと公債費比率は落ちます。そういうようなつくりおきの手法が実際に交付税算入、あるいは他の一般財源の算定の仕方によって膨らんだというような見方でいいのかどうか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 数字をよく見せるためには分母を大きくするか、分子を少なくするかというようなことになろうかと思えます。分母につきましては、あくまでも標準財政規模ということで、その年の税収でしたり、あるいは普通交付税の額というものが重要な位置を占めております。そこにつきましても交付税がプラン見込みよりもかなり減少しているという状況から、逆に分子については、先ほどそんなに変わらないとお答えしましたけれども、厳密に言えば標準財政規模も当初プラン見込みよりは減っている状況でございます。税収も減っている、交付税も減っているという状況でございますので、なかなかその見込みがちよっと厳しかったかとは思っておりますけれども、今後につきましてもその辺の方向性というのは変わらないかと思っておりますので、やはり分母の見方というのはきちんとこれからも過大な見積もりにならないようなことで抑えなければならないとは考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 確認だけします。3月末でバイオマス燃料化施設の供用廃止に伴って、3億5,000万円ぐらい一括償還しました。この数字は今回の14.9%に入っていないで、来年の公債費比率に反映されるということになりますか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 前田委員のおっしゃるとおり、30年度のこの14.9%という数字には含まれてございません。繰上償還は除いた残りの公債費でやるということになっております。それで来年度、いわゆる令和元年度の決算にはその部分がもちろん見込まれてございますが、あくまでも今回の約3億円としまして、3億円の公債費の繰上償還に伴う年度の効果というの

は、今後5年間支払うということだったので6,000万円です。だから来年は通常よりは6,000万円公債費が減った中での計算となります。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 12番、松田です。先般、報道によれば、戸田町長2期8年の取り組みについてということで、3期目の心意気が新聞に書かれておりました。地方債残高78億円減少させたことができた、財政の基盤が固まった、こういう報道がありました。この白老のまちの財政、19年に夕張市が財政破綻をし、追っかけるように白老町が報道されました。各自治体の財政状況を調べたら、白老は実質赤字比率が41.4%、全道5位、全国6位という報道がありました。大変、町民がショックを受けて、本当に血迷ったぐらい迷った。白老町は18年度の公債費が298億円あった。それからまちというよりも町民の間でも夕張市の二の舞になってはいけない、何とか立て直さなければだめだと。それでできたのがまちの財政健全化ですね。10年間で289億円を200億円、一般会計168億円確かあったはずなのですが、特別会計が122億円、合わせて289億円あったのですが、それが10年間で約200億円にすると。こういう財政計画を立てて今日までできました。町民もさまざまなサービスを切って、超過税率、税金を超過税率をして、職員は確か324人を10年間で242人に削る、こういう思い切った財政再建をして、町民もさまざまなサービスを切って超過税率を負荷して今日に至った。今回の数字、ここに公債費があるのですが、一般会計が102億円、ほとんど当初の10年前に計画どおりになっています。特別会計合わせて180億円、約110億円減らしました。これは本当に町民一致団結して、ほとんど町民は文句も言わずに今まで胸をなでおろして、今私も聞いておりました。その中で町長の短いコメントなのですが78億円公債費を減らしたと。この減らしたの、これは町長の手柄ではないのです。さもさもこれを見ると町長が減らしたような書き方、これは報道が書いたのだから、書き方ですから。ただ、78億円減らしたとはいえ、まちの財政状況は本当にまだまだ厳しい。そして、確かに公債費は減ったけれども、ことしは起債6億5,000万円ですか。公債費17億円のうちの起債6億5,000万円、約11億円の償還になっています。これまできたのは、これもすごいことです。これはこれでいいとして、私は町長のこの78億円減らしたということだけでは、私は納得しないのです。これは町長の手柄ではないです。これは町民みんなの、役場の職員も含めた、皆さんの努力の賜物なのです。ですから、町長は3期目立起すると思うのですが、もう少し町民にわかりやすい財政のことをきちんと、これから公約もあると思いますが、きちんと町民に納得する説明をしていただきたいと私はこう思います。30年度、白老の北海道栄高校と白老東高校と就職した卒業生が確か70名、そのうち町内に就職した人はたった3人です。この間、我々の産業厚生常任委員会で説明されました。私はこの10年間、白老の子供たちがまちに就職できない。これは財政基盤がまだきちんとしていないからだ。ですからこういうことになるのです。それから町長忘れてはならないのは、やはり施設の老朽化です。施設の老朽化がこれから先送りをして、長寿命化政策もやって、そして今見えているのは959億

円とっていますね。そして1番かかるときは24億円だとしています。24億円といたら、改築する町立病院が毎年一つずつ建つような金額です。とてもとてもこれは簡単に乗り越えることは難しい話なのです。ですから、私はそういうことも含めて、この町長の8年間の実績をきちんと町民にわかるように、おそらく3期目も町長がかじを取るでしょう。だけでもそういう説明がきちんとしないと。そしてその上で町民が安心してこのまちに残っていくような、それこそ本当の基盤整備を、町長その意気込みを私は語っていただきたいと思うのですが、その考え方を聞いておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まちづくりの根幹である財政の基盤を強固なものにしていくというのは非常に重要なことだと思っています。今、松田委員、新聞の記事のお話をして起債、借金をどれだけ減らしたかという私も述べましたけれども、その前後ももっともたくさんお話をし、これは町民の協力があってここまで来たということで、新聞はそこしか書いていないので伝わっていないかと思うのですけれども、これは私が一人でやったなんて本当に私は思いませんし、この借金を減らす中には当時、平成19年にできた財政健全化プログラムから、私が就任してから財政健全化プランを進めてきた中では、議会の皆さんもそうですけれども、町民の努力と理解がなければここまでこれなかったというのも事実でありますし、私もそのように町民に感謝をしているところでございます。ただ、今毎年財政は改善には向かっているけれども、まだまだ基盤づくりにおいては、きちんとした磐石な財政ではないと思っておりますので、この財政の健全化についてはこれからも取り組まなければならない事項でもありますし、それは町民の皆様さらにまた理解と協力を得ながら進んでいかなければならないと思っております。またそれに合わせていろいろな公共施設の老朽化も含めて改修等々の大型事業もあるのも事実でありますので、優先順位と取捨選択をしバランスを考えながら財政健全化に取り組んでいく、これは私の思いも含めて、これはもう議会の皆さん、そして町民の皆さんの協力がなければ進んでいかないと思っておりますので、この辺は丁寧に説明をしながら進んでいきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾君。

○12番（松田謙吾君） 12番です。これをそんなに議論する問題ではないのです。私は町長の姿勢は姿勢として、そしてその姿勢を町民は受けとめて、町長のかじ取りを任せるか任せないかは選挙があるわけですから、そんなに議論するつもりは私はない、町長の考え方ですから。ただ、私は少なくとも議会の場で立っている以上、こういうことを議論しなければ私は議員ではないと思っているものだから、こういう議論になるわけなのです。私はやはりいろいろあるのだけれども、町長8年の間に人口も3,000人余り減っています。町全体ではピークから約8,000人減っています。こういうことも踏まえて、先ほども言ったけれども、若い次の世代の方々が一人でもこのまちに残って、そして自分の先輩、そして高齢者の方々の手助けになるような、そんな子供たちが残って、それこそ真の助け合いなのです。そういう政策が。私はそう

いうことを町長 3 期目、これからきちんと今選挙公約もあると思いますが、そういうものを含めた町民が安心できる、喜んでこの象徴空間をみんなで迎えられるようなまちにするような政策をきちんと語っていただきたい。これは要望として、私の議員としての、私の気持ちを今述べたのですが、そういうようなかじ取りをしていただきたい。こういうことでお願いをしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 決算審査特別委員会の中の話なので、今の要望ということで思いを私も受けとめたいと思います。ちょっと大枠の話をしてしまうと、ここ数年はウポポイ関係を中心とした大きな投資があったと思っています。これからウポポイは起爆剤として大切なものであると同時に、町民の生活向上にもきちんと目を向けていきたいと思っておりますので、この場には相応しくありませんけれども、町民の生活の向上に質するまちづくりをこれからも協力に進めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

12 款公債費を終了いたします。

13 款給与費に入ります。主要施策等成果説明書は 152 ページから 152 ページまで、決算書は 420 ページから 423 ページです。質疑があります方はどうぞ。

1 番、山田和子委員。

○1 番（山田和子君） 1 番、山田です。決算書の 421 ページの時間外手当についてです。平成 28 年度においては約 5,870 万円、平成 29 年度においては 4,600 万円と少し下がってきて、働き方改革、ここではまだなかったかもしれませんが減ってきたのかということが見えてきたのですけれども、平成 30 年においては約 5,500 万円ということでまた上がってきております。災害もあった年ですのでさまざまな要因があったとは思いますが、どのように分析されているのかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 時間外手当につきましては、平成 30 年度はやはり災害の関係が多く影響してございます。特に 9 月、10 月、11 月で、前年度比で約 5 割ほどふえてございます。これは白老町内の災害復興の部分もございましたし、そのほかに被災地のほうに派遣をしてございまして、結局派遣に行っている職員の仕事を残った職員がカバーしなければいけないという部分もありました。業務量がふえて時間外がふえたものと分析をしております。この災害部分等を除くと、若干なのですけれども、2.2%ほどなのですけれども、時間外は減っているという試算をしております。

○委員長（小西秀延君） 1 番、山田和子委員。

○1 番（山田和子君） 1 番、山田です。やはり災害の年でしたので職員の方にもこのように

いろいろな負担をかけていたのかと思います。働き方改革を進めるにあたって私たち外部の者が目で見えるところは、こういう時間外の数字ぐらいかと思っております。またストレスチェックなどでどういう状況で働いていられるのかということ知ることができますけれども、民間におきましてこの働き方改革というのは、小さな事業主にとっては従業員の方を休ませるために事業主が負担を負うといった、そういった制度でも実はあるところでもあります。行政の中におかれましては、皆さんの働き方改革でそういった就業時間を減らすことによって、そのしわ寄せがどなたかにいって行くというような、そういうことはないのかどうかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今、いろいろ時間外のほう、総務課のほうは時間外の管理ということで徹底してございまして、現在は段々減っているという傾向にございます。今後も今働き方改革ということで、労働条件が変わったりとかいうことも出てくることになっておりますけれども、そういった部分でその部分のしわ寄せがほかにくるということは、当然役所の仕事を外に出せば役所の人の仕事は減るのかということになってしまうこともございますけれども、その辺は必ず委託するにしてもそういった部分でしっかり委託先との調整もしながら進めていくことにはなると思っていますので、そういったしわ寄せがお互いにならないような、まち全体としてそういった労働条件の取り組みが必要になってくるのかと考えます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。先ほどの同僚委員のお話にもありましたように、職員の数がものすごく減っていて、それぞれ一人一人抱えるお仕事の量がふえてきているのかと思っておりますので、ぜひ働きやすい環境づくり、毎回申し上げますけれども、全てにおいて働きやすい環境づくりというのに心がけていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 働きやすい環境づくりということで、先ほどお話がありましたように、常日頃労働条件というか、職員の様子ということには注視していかなければならないということで、ストレスチェックですとか、衛生管理というようなことをまず今後も強化して徹底しながら、職場の業務量ですとか、同僚同士との仕事のバランスの見方など、そういった部分、全体を含めまして、きちんと職員の働き方を見ながら、労働条件とか、働き方改革の取り組みというものを進めていかなければならないと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 11番、西田でございます。給与のことで決算審査特別委員会なのでお伺いします。財政改革プログラムの中で給与の削減をしていましたけれども、決算状況はどうなっているのかということをお伺いします。それで、現在日本全体で最低労働賃金がどんどん上がっている状況の中で、そこの中でそごがあるのかないのか、そこはきちんとしているのかどうか、その辺もお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 給与削減についてでございます。予算でいきますと、給料で約2,000万円、人件費も含めまして2,700万円程度の削減効果額というものを試算してございました。しかしながら計画どおりの職員採用だとかが進んでおりませんので、一概にこの数字以上の多分、人件費は削減になっていると思います。といいますのも、予想外の退職があったりだとか、採用も予定どおりの採用ができなかったということで職員数が削減になっているものですから、それも含めるとこれ以上の額になるのですけれども、予算だけで見ると一応2,000万円から2,700万円、給与削減による効果額、ここははっきりとした金額というのは申し上げにくいところでございます。

○委員長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 現在、ご存知のように独自削減をやって職員のほう、理事者のほうもやってございます。職員のほうは課長職が3%ということと、主幹職が2%ということでやっております。それで基本的には労働条件だとか、給与の全体的な考え方なのですけれども、国公準拠という形を目指してございまして、当然そういった国の基準にあわないようなものは改善しなければならないものは改善していくということがございます。それと最低賃金でございますけれども、同じような考え方ですので、当然国のほうで示される最低、地域ごとに違いますが、最低賃金については、臨時職員についてはそういったものにきちんと確保するというところで進めてございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 人件費で思った以上に退職者がいたということで、2,000万円から2,700万円程度ということなののですけれども、後ほどで結構ですから細かい数字はいつになったらわかりますか。今、森総務課主幹が細かいところはわからないと言いましたけれども、決算でもわかっていないのですか。そういうところはまだ数字として押さえていないと理解しているのですか。決算審査特別委員会なので本当はそういうところをきちんと聞きたいです。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 申し訳ございません。時間外だとか、そういう手当だとか、そういったものを除いて、給与のみでいきますと2,026万円の削減効果額ということになります。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） それは何人退職したのかということも含めて教えていただければと思います。3問目なので。それともう一つお伺いしたいのは、この役場の給料は役場内部だけ

の問題ではなくて、商工会とか、観光協会とかに補助金を出しています。やはりそういうところとも給料が連動してくるのです。そういうことを考えると白老町の役場職員の給料がある程度戻る時期というのがきちんとないと、その人たちも結局上がっていかないという負のラスパイルというのですか、そういう状況になってしまうというのですか、そういうことを考えると白老町のこの給料というのは今のところめどとしてはいつになったらきちんと戻れるめどなのか、その辺をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 退職者の数でございますけれども、昨年度 21 名の退職者がございまして、そのうち 9 名が中途の退職になってございます。先ほどわかりづらいところがあるといったのはここでして、途中で辞められた方の部分がしっかり計算がされておらずで、それで給与のみで、これは 4 月の段階の数字でいいますと 2,026 万円の給与の減ということになります。

○委員長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今行っております給与削減でございますが、財政健全化プランに基づくということで、令和 2 年までとなっておりますけれども、先ほど言ったように現状職員については課長職 3 %と、主幹職 2 %ということになってございます。そちらの部分について、あくまでもプランの考え方でございますが、財政状況を踏まえてということになってございますので、そちら財政状況と、総務課として財政状況はもちろんですけれども、職員の今後の採用ですとか、モチベーションなど、そういった部分にもいろいろ影響してくるということも鑑みながら、今後はなるべく少しでも早い時期に戻したいということを考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで 13 款給与費を終了いたします。

続いて、14 款諸支出金に入ります。主要施策等成果説明書は 153 ページから 154 ページまで、決算書は 424 ページから 429 ページです。質疑があります方はどうぞ。

13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 153 ページの諸支出金です。この中で当該年度の各種の積立金が決算額で 9 億 9,200 万円、これは今までにない数字になっているのです。それで、ここに付記されていますけれども、特に配当金とか、利子は別にして、主なものでこれだけの額を積み立てたという部分、補正予算等々では説明も受けていますけれども、若干総括的な意味合いも含めて、そういう視点からこの説明をしていただきたいと思います。健全化プランの基金現在高、これも見た上での質問です。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 30 年度の基金の積み立てのご質問でございます。一般会計で今回

約9億6,200万円という積み立てになってございます。備考資金組合3,100万円入れて9億9,200万円ということでございますけれども、その前にこの積み立ての財源といいますか、要因が三つありまして、まずは寄附によるものを積み立てるということ。それから基金利子を積み立てる、金額的にはそんなにありませんけれども、利子を積み立てるとものと、それから決算剰余金と剰余財源を積み立てる、これを積み増し分とっておりますが、この三つあります。それで、もう一つ得失すべきことは昨年度、平成29年度の決算剰余金、いわゆる30年度積み立てるところから、これまでは決算剰余金処分ということで、決算剰余金の半分を繰り越して、半分を財政調整基金に積むという行為を、この積む行為を予算にもらないで自動的に積んでいたという経緯があります。それを昨年度から全額繰り越してきちんと予算の中で積み立てるという行為をしておりますので、昨年からの積立額はまずはふえているということがあります。それともう一つは、今回の象徴空間の整備の関係で土地売払い収入が約6億円強ありまして、それを財政調整基金に積むというお約束の中で進めてきましたので、これにつきましても平成28年度からこの部分それぞれ最終的に6億円を積んでいるということで、それについても積立金が増額になる要因ということになります。その上で今回の基金積み立て9億6,200万円の主な内訳でございますが、まず当初予算において、今ご説明しました土地売払い収入分も含めて約2億9,400万円の当初予算でまずは計上しているということでございます。そのほか補正予算では、まず9月会議で上程しております7号補正によって3億円を積み立てしております。内訳として、2億円を財政調整基金、1億円を町債管理基金ということで、この財源は29年度の決算剰余金になります。それとその後、本年3月会議に上程しております11号補正におきまして約2億4,000万円、これも積み増してございまして、そのときは財政調整基金に1億円、公共施設等整備基金に1億4,000万円でございます。その要因といたしましては、財政調整基金については不用額整理と、それから公共施設のほうにつきましましては特別交付税の財源を12月交付が増になったという部分で今回この基金に積み立てているという状況でございます。そのほかはふるさと納税の積み立てというものも積立金を増額させている要因でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今、29年度の決算剰余金から全体の決算状況を見て予算積み立てするということになりました。これは非常に大事なところなのです。ここをきちんと認識して押さえておかないと本当に財政の姿が見えてこないのです。今、決算剰余金、本年度出ています。それで聞きたいのは、今の説明も重複するかわかりませんが、もし数字が違っていたら差額補正やって2億円の分については入っているかどうかわからないけれども、その3月の補正11号で財政調整基金に1億350万円積んでいます。公共施設整備基金に1億4,000万円、ふるさと納税で2,653万5,000円、備考資金も一般財源ですから3,100万円、合わせて3億500万円、予算積み立てしてありますね。ここなのです。今回、この決算剰余金を見ると、実質収入、端数別にして約5億3,000万円あります。これだけの数字をうのみにしては困るのです。本来

はこの数字に今言った補正積み立てしている3億400万円積むことになりますから、実質的な決算剰余金は8億3,400万円なのです。非常に大きな額です。これまで議論されています。先ほど松田委員も起債の償還にふれていました。これもこういう数字になるのです。そうすると裏を返すと、貯めることはいいかわからないけれども、本当に町民サービス、ふるさと納税のこれまでの原形予算の財源振りかえです。本当にこれだけの財源で新規の事業、先ほど言った経済の振興、このまちはこれで集約できる、あるいは教育のため、そういうことに本当に投資される額というのは確保されるはずなのです。実際に8億3,400万円が決算剰余金出たということなのです。まずこれの認識と、そういう財政運営を強いているという、財政担当の副町長にもそれらを意識した財政運営をしているのかどうかお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 前田委員からありました、平成30年度決算における11月補正の分と、なおかつ今年度約5億3,000万円の決算剰余金が出たという部分について、約8億円程度余剰財源という言い方が適切かどうかわかりませんが、そのような財源が出たということについては間違いございません。ただ、この財源というのは当初から積む予定で計画的に積んでいるのではなく、逆に言えば臨時的収入でございまして、特別交付税であったり、前年度がたまたま剰余金が出たという部分での額があって、それを積み立てたということで考えておりました、これは結果的に財政調整基金を含めて、基金積み増しになっているという部分については町の財政基盤を安定させる上では非常に有利な部分だと押さえてございしますが、今後前田委員のおっしゃるとおり、ではそれがその財源を本来町民にきちんと還元して事業化したり、その財源として使うべきではないのかというご意見については、逆に積み増ししたもの今後それを取り崩して充てていくということを考えていかなければならないとは考えています。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 大黒財政課長のほうからも説明がありましたけれども、基本的には剰余の部分については積み立てをしていく、そういう考えのもとに今財政の動かしをしております。この剰余財源といいますか、その剰余の部分について、実際的にその部分を本来的には町民還元といいますか、町民のほうに返していくという、そういう手立てというのはやはり十分考えていかなければならないと思っていますし、今決算審査特別委員会でそういう金額の姿がここに出てきているわけですけれども、その部分を含めて、どういう事業を展開する中で、これら剰余の部分の扱いを町民目線を持ちながら財政運営をしていくかというのは、これは十分考えていかなければならないことだと思っています。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 私、否定しているわけではないです。一つの財政運営の中で特殊な要因ができたという結果は十分に大黒財政課長の説明でわかっています。ただ、そういうことをあったという、1年間の財政運営の過程の中でそういうことを含んで考えて、結論的にこれだったという部分についての認識はお互いに共有しなければ、起債でこれだけ払ったからいい

のだとか、そういうのではない部分の総合的な財政規律の中でどうするかということを考えてほしいから私はこれだけの8億何ぼあるということは皆さんで共有しなければいけないと言っているのです。そうすると大黒財政課長が先ほど財政の安定化云々といっていましたけれども、これだけ積立金をしているのですけれども、この基金の現在高、30年度の決算を見ると逆に財政調整基金は取り崩ししていますけれども、幾らか戻しているのです。だけど特定基金を含めると積み立てより取り崩しが多いのです。では片一方では8億3,000万円余りの決算剰余金が出ている、だけど財政運営上では片一方は基金を6,600万円取り崩しているのです。若干矛盾する部分があるのですけれども、この辺の財政運営上の手法はどうか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 30年度の積立金、現在高の関係でございますが、今回30年度における積み立て額というのは約9億6,200万円ということで、逆に取り崩しが10億2,700万円あったということで、総体として現在高を減少させたという状況になってございます。この要因といたしましては、まずは当初予算でポロトの土地売払い収入を見込んだという部分でございますが、その部分は全て整備の一般財源として使わせていただくという中で、これは当初から取り崩しの財源になっているということと、そのほかには大きな要因といたしましてはやはり30年度のバイオマス燃料化施設の休止に伴う補助金及び繰上償還の関係で財政調整基金及び町債管理基金含めて約5億円の財源を取り崩したということが大きな要因になってくると思います。このようなことが毎年あってはならないとは思っておりますけれども、最終的にこの決断した上での財政調整という部分で、30年度についてはこのような状況になったということで説明させていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） そうすると片方では8億4,000万円決算剰余金があつて、片一方では10億円の取り崩しをしているのです。これは数字から見れば、片一方のほうの貯金は積んでいるけれども取り崩しをしている、オーバーしています。片一方では剰余金が出ている。そういう財政運営手法、普通は逆にここから見れば、片一方では決算剰余金が出ているのけれども、財政運営上でいけば、これだけで6,600万円、財源が不足したから基金を取り崩して充当したという考えになるのです。単純に分けて考えればそうなりますね。その辺の財政の運営上の、好転している好転しているというのだけれども、本当に好転しているという認識をしているのかどうか。どこの数字をつかまえて好転なのか。こういう部分からいけば、本来は財政が好転したら財政調整基金とか、特定基金は使わないはずなのです。実際にもってこれるから。その辺どうですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 財政状況が好転しているという認識については、これは基金の残高のみならず実質公債費比率であったり、将来負担比率であったり、これはよくなって今後大丈夫だと、安定しているのだということではなく、あくまでも過去からの比較の中で少しずつ

でも数字も回復傾向にあって、財政調整基金も積み増しできてきているという状況の中での好転という意味でございまして、現状におきましてもやはり厳しいことには変わりありませんし、今の財政運営上いかなものかというご質問については、やはり好ましい状況ではないとは思っております。ただ、今回の場合は5億円の返済についても補正予算であったということ。それから積み増しについても、あるいは先ほど申しました臨時的な収入であったということでの対応ということで、本来であれば当初からその辺を見込んでやるというのが本来の財政運営のところだと思っておりますので、今後その辺につきましては当初から想定した上で計画的に運営を行っていきたいとは考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

14 款諸支出金を終了いたします。

次に、15 款予備費に入ります。主要施策等成果説明書はありません。決算書は 430 ページから 431 ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

15 款予備費を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 58 分

再開 午前 11 時 10 分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

歳出を終了いたしました。

これより歳入に入ります。

一般財源にかかわる全般の審議に入ります。主要施策等成果説明書 3 ページから 10 ページまでの、1 予算科目別比較表（歳入）、2 税収入に関する調べ、3 予算科目比較表（歳出）、4 歳出財源内訳表について。決算書は 46 ページから 87 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 歳入全般ですので、町税の中で伺いたいと思います。今、歳出でかなり議論されましたけれども、財政の部分について非常に膨らんできていますし、先ほど私も質問したように財政調整基金も、あるいは繰越金もかなりふえてきて、額的に見ればかなりの余裕的な部分に見えます。大黒財政課長は臨時的な部分があるということで、それも理解した上で質問します。若干、私は調べていますけれども確認の上で聞きます。まず歳入の税の関係で、固定資産税の超過分が 28 年、29 年、30 年でそれぞれいくらなのか。それと、ふるさと納

税も 28 年、29 年、30 年で真水分、町が本当に財源として使える額。それとソーラーパネルの税額、償却資産です。28 年からいくらになっているかお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 固定資産税の超過税額の関係で私のほうからお答えいたします。28 年度、29 年度、30 年度というご質問でした。まず 28 年度につきましては 2 億 5,100 万円、29 年度につきましては 2 億 5,300 万円、30 年度につきましては 2 億 4,900 万円ということになってございます。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ふるさと納税の一般財源分ということで過去 3 年間でございますが、平成 28 年度が約 1 億 5,700 万円、平成 29 年度が約 1 億 5,200 万円、平成 30 年度が 9,700 万円という状況になってございます。

○委員長（小西秀延君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 申し訳ございません。太陽光の関係の税額でございます。28 年、29 年、30 年というようなことかと思いますが、28 年度につきましては 7,800 万円、29 年度につきましては約 8,800 万円、30 年度につきましては約 1 億 600 万円の税額となっております。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 私はなぜ質問したいかという、これまでの議論を踏まえて、今まで超過課税を取っているということですね。過去には財政課長ももう恒久財源にしたいのだと言っていますけれども、それをもとにして今の財政運営が成り立っている。起債も償還金も払っていきける。いろいろなものもやれる。そういうことを踏まえているということ念頭に私は質問します。ふるさと納税の 30 年度を見ると、ふるさと納税がこれは一般財源も入れて 1 億 4,115 万 1,000 円です。太陽光が 1 億 644 万 1,000 円です。これを合わせると 2 億 4,759 万 2,000 円なのです。30 年の超過課税は 2 億 7,500 万円になっているのです。ほぼ、ふるさと納税と太陽光で超過課税分をクリアしているのです。これを合わせるといくらになるかわかりますか。超過課税を合わせたら。5 億 2,200 万円なのです。それに 30 年、先ほど議論していましたが、実質収支 5 億 2,900 万円です。超過課税を戻すという議論ではないのです。もう町民のこれ以上、負担を強いらなくても財政運営できるのではないですか。今言ったように 30 年、約 2 億 5,000 万円あるのです。そういう観点からの財政運営が非常に必要ではないかと思うのですけれども、この辺の数字を見ていかなもののでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 確かに今の計算上と申しますか、決算剰余金に対して、ふるさと納税、太陽光及び超過課税分でイコールになるというお話でございますけれども、確かに計算上はそういうふうになり立ちます。ただ、財政を預かっている身といたしましては、やはりぎりぎりの財政運営となりますと、いざというときに担保もありませんし、今後財政状況がどう変化するかというのも現状では想定できないということがあります。それともう一方では、や

はり町立病院の建築、それから公共施設の老朽化対策、これも含めてまだまだ待ったなしの課題が山積している状況の中では、この財源というのは非常に貴重なものでございますので、今後さらにこの一般財源をふやす努力もしなければならないという状況の中、必要不可欠な財源ではないかというような認識を持ってございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今の答弁で私も理解します。ただ、最近どうも私は見ていると地方創生交付金もつくから、半分あるからということで事業をつけている。しかし途中でやめた事業もある。あるいは3年続けているけれども結果が出ていないような事業もある。そういう部分、財政が若干私から見れば、100億円規模にしたと、膨らんだということで大きな財政で予算を執行しているということで、町民にもいいといっているのだけれども、だけどころから見ればやはり臨時的な収入、これは多分臨時的だと思います。多分流動的だと思いますから、私はそれを踏まえていいですけども、やはり超過課税がしているのだという認識の上に立って、いかに町民サービスを向上させて、よりよい地域の経済の活性化、すぐウポポイというけれども、そうではなくて私はあくまでも地元の人方の経済に、商売やっている人方、あるいは町民に還元できるような、そこから自立できるような政策を打つべきだと私は思っています。そういうことを踏まえた、やはりこの決算の今の私の言った数字を十分踏まえて、新たな発想で予算執行、あるいはまちづくりの予算をつくってほしいという観点で私は言っているのです。その辺についていかがですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 超過課税につきましては、平成21年度からの導入ということで、19年度の財政危機から住民にもご協力、ご理解をいただいて導入したものでございまして、当時、これまでも含めてその財源というのは借金の返済に充てられたといっても過言ではないとは認識してございます。しかし、現状でやはり財政調整基金もそこそこ積み増しされた状況の中では先ほど町長も申しましたとおり、これから町民生活の向上に密接に向き合いながら、このような事業を展開しなければならないということもおっしゃっていましたが、確かにこの超過課税を町民の皆さんからいただいているということを胸に刻みながら、この部分についてはやはり今後の町民生活の向上に向けた財源として事業を展開していくということで今後進めていきたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 11番、西田でございます。税込全般にかかわる質問なのですが、監査委員さんからいただいた監査報告の中で、町税及び税外収入の収納率は依然として低い状況にあるため、適切な徴収対策を講じ、収入の確保に努められたいというような意見が書いているわけなのですが、そこでお伺いしたいのですが、税務課のほうとか、白老町全体の考え方だと思うのですが、税込を徴収するため水道課のほうで確かコンビニエ

ンスストアで収納できるようになっているはずなのです。こちらのほうの税に関しては収納していないと思うのですけれども、この辺の考え方を伺いたしたいと思います。

それと適切な収納対策というのは、やはり時代の流れだと思うのです。今まで金融機関に行ったり、役場の窓口で払っていたものが、今はコンビニエンスストアで手軽に払う時代になってきています。そういうものをどう考えてらっしゃるのか伺います。

○委員長（小西秀延君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 収納方法についてのご質問でございます。西田委員のほうからコンビニエンスストア収納ですとか、クレジット収納の関係のご質問にお答えします。これまでも本町において、コンビニエンスストア収納ですとか、クレジット収納についてはいろいろと検討を進めてきたところでございます。クレジット収納につきましては本格的に導入しようということで進めていたのですけれども、残念ながら収納する代行者がなかなか見つからなかったという状況で現在足踏みをしているところでございます。それで実際納税している方々から、白老町はコンビニエンスストアで納付できないのですかと、クレジットで納付できないのですかというお問い合わせは結構いただいています。さらに本町の特徴としましては町外の納税義務者が多いということで、現状としましては町外の方というのは口座振替を除いて郵便局でしかお支払いできない現状になっているところでございます。そういったことを考えますと、やはり納税義務者の納税環境の整備というようなことを考えれば、これは早急にきちんとそういった対策を取っていかねばならないと考えているところでございます。その取り組みということなのですけれども、実は胆振管内ではうちのまちしかコンビニエンスストア収納をやっていない、ほかのまち全部やっているというようなことも聞いてございますので、その辺はいろいろと手数料の関係とかもございまして、財政的な面も含めて、早急に検討していくというところでございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 私は手数料の関係はやはり人件費とかいろいろ考えてみたときにどうなのかということを中心に計算していただいているのかというのが一つなのです。やはり督促状を何回も出したりする手間とか、そのようなものを考えるくらいだったら、本当は銀行振替をしてもらえればいいのだけれども、今時代的に反対に銀行振替もどんどんなくなってきていますね。私からはじめ、支払うときはほとんどカードか、そうではなかったら最近P a y P a y使ってみたりとか、P a yライン使ってみたりとか、ポイントで買い物をしたりとか、時代は代わっていると思うのです。その辺早急に対応しなければ私はこの収納率は改善されていかないのかと思っているのですけれども、代表監査委員さんは正直言って、このところ適切な収納対策を講じと書いていらっしゃるのですけれども、代表監査委員さんの考える適切な収納対策というのはどういうようなことを具体的に思っただけでございまして、申し訳ないですけれども、そこをお伺いさせてください。

○委員長（小西秀延君） 菅原代表監査委員。

○代表監査委員(菅原道幸君) やはり時代に即した収納対策というのをとっておくべきだと。今はもうコンビニエンスストア、何だとそういうふうに広く徴収手段があるわけですから、それをまだやっていないというのはどうなのかと。ほかの市町村などを聞いても、やはりそういう部分が入っているという時代ですから、白老も遅れることなくやれることが1番だとそう考えます。

○委員長(小西秀延君) 大塩税務課長。

○税務課長(大塩英男君) 今、人件費とそういった収納チャンネルをふやすというようなお話をいただきました。確かにいろいろと納税環境を高めるといことで、職員の月中、月末に夜間職員が残りまして、そういった収納窓口というのを開いておりますので、若干人件費が落ちるかという部分はあるのですけれども、やはり収納率向上のために私たち今積極的にやっているのは、納税相談を積極的に受けようというようなことを捉えています。それで日中税を納めたくてもなかなか納められない、相談したいという方が、日中来られない場合は夜間の窓口を開いて、窓口でいろいろとご相談をしながら、今後の税の納め方の相談をしておりますので、そういった状況を含めますとなかなか人件費を目に見える形で落とすというようなことにはならないかと思うのですけれども、西田委員おっしゃるようにやはり収納環境の向上、収納チャンネルをふやすということは、これは非常に重要なことだと認識しておりますので、きちんと考えていきたいと思っております。

○委員長(小西秀延君) ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番(吉田和子君) 5番、吉田です。5ページの税収入のところでも伺いたいと思います。私は受動喫煙とか禁煙対策で今回質問いたしましたけれども、たばこ税の大事な貴重な財源と私は捉えております。これを見ましたら1億5,000万円、たばこ税と入湯税だけは滞納繰り越しもなく、集金の業務もなく、全てきちんと入ってくるという大事な財源であると私は認識しておりますけれども。たばこ税を見て健康日本21では禁煙対策をやっている中でふえていると感じたのですが、ここ3年間のこの税に対しての、これは本数で計算されているのではないかと思うのですが、なぜ税が高くなってきているのか。本数の税の単価が上がっているのか。その辺、お知らせ願いたいと思います。

○委員長(小西秀延君) 大塩税務課長。

○税務課長(大塩英男君) たばこ税の関係でございます。本数につきましては、28年度から落ちてきているという状況になってございます。それで決算書の資料を見ていただくとわかるかと思うのですが、30年度につきましては微妙に微増というようなことになっているところでございます。こちらについては仕入れの関係もございまして、若干そういった入り繰りはあるのかと考えているところでございます。それで税の収入ということで、こちら年々減少傾向にはあるのですけれども、たばこ自体の単価が少しずつ上がってきているという状況で、こちらは税収がそんなに激しく落ちていないというような現状として捉えているところでござい

ます。本数でございますが、28年度が3,217万1,919本、29年度が3,074万5,300本です。続いて30年度が若干ふえまして3,083万4,219本でございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 本当に本数は若干減ったりふえたり、それはやめたり、またやめたけどもやめられなくて吸った人もいるのではないかと思うのですが、やはり白老町でたばこを買っていただこうと、そういうキャンペーンもやっています。日本がたばこを売らなければ吸う人はいなくなるのですけれども売っておりますので吸う人は必ずいるということで、これはなくなるということはないと思うのですが、願いとしてはたばこ税は減らないでほしいという願いです。健康づくりのためには気をつけて吸うということが大事なのかと思いますけれども、値段が上がってもそれほど本数が減らないということは頑張って皆さん吸ってくださっているということで感謝をしなければならないと思うのですが、こういう数値から見ても私はやはり吸う方が安心して吸える、そういう場所をきちんと設定する。また、そういう対策を講じる。または体調に変化があった方はきちんとした健康管理をしていくということも今後対策としては必要ではないかと。大事な税金ですけれども、またそのことでのほかの影響がないようなことを今後やっていく。これは答弁はいいです。そう考えて私はずっと今まで質問してまいりましたけれども、本当に大事な皆さんがお金を払って使っているたばこ税ですので、しっかりと今後町のことに役立てていただきたいと願っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで、一般会計の決算審査に関する質疑が終わりましたが、歳入・歳出決算において、特に質疑もれがありましたらどうぞ。

9番、及川保委員。

○9番（及川 保君） 9番、及川です。主要施策等成果説明書の30ページの交通安全対策費です。単純なことなのですが、役場の前の踏み切りを渡り終えたときに左右に分かれる、神社側と今の道道のT字路に突き当たるところと分かれるのですけれども、ここに何年か前まで矢印があったのです。あれは公安委員会が設置したようなものではないとは思っていたのですが、ただ、あれがあることによって左折、右折の対応が皆さんしていたはずなのですが、最近の状況を見ると、全くほとんどウィンカーを上げないで通過されるのが多いように見えるのです。そういう状況からすると、私はそこはやはり横断歩道も間近にすぐありますし、教育委員会の皆さんはあそこを必ず渡って歩道橋に入るわけですから。学生も朝、夕方の通学も多いということで。ことし、先月死亡事故も発生しましたね。それでウポポイ関係もありまして、最近とんでもない渋滞をするのです。そういう状況等も考えると、やはりこのあたりの対策をきちんとしておいたほうがいいと。というのは、矢印というのはつけるのは勝手につけるのはだめですね。当然、交通の関係ですから警察のほうの指導なり、指示なり表示などを考えなければ

ばいけないと思うのですけれども、そのあたりの対応策をどう考えているか、伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 交通安全対策の関係でございます。役場前の踏切の関係で、以前に私も記憶しているのですが、矢印のほうがあったかと記憶しております。こちらに関しては公共的に設置したということではなく、一般の方がつけた、大変申し訳ないのですが正確ではないのですが、そういった経緯だと捉えてございます。ウィンカーの出し方については2方向に分かれるところで、ウィンカーのところで警察の取り締まり上で何か違反を起こすかどうかということでは確かないはずですので、基本的には今の看板につける、交通安全対策の中で必要かどうかというところは看板の中では本質的な部分ではないかと認識しています。及川委員おっしゃられるとおり、現在9月から3月まで小沼線の踏切が通行どめになっておりまして、その中で時間帯によりましては、役場前の踏切が以前からも含めまして大変渋滞が起きているという状況は私どもも押さえております。特に教育委員会のほうも通学時間を踏まえまして、交通量を踏まえながら見守り等の対応を、今後もそういった状況をどう取り組んでいくかということで町内でもそういった対策会議を行っているところでございます。いずれにしましても9月の段階以降、我々も確認しておりまして、町内会、あとは交通安全町民運動推進委員会をとおして関係機関のほうにはそういった啓発ごとを行ってございます。特に我々もピーク時間にはやはり車を極力、その時間帯を避けて通って時間の余裕を見て交通安全に一人一人が対応していただきたいというようなことを日々心がけをお願いしているところでございますので、今後もできる範囲でそういった交通安全運動に取り組んでいきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 9番、及川保委員。

○9番（及川 保君） ちょっと真剣身のない答弁ないのだけれども。あそこはウィンカーを上げる行動が必要なのかどうか。これがまず1点です。矢印を標識を設置することはできないのかどうか。いくらここで今そういう答弁をしたとしても、職員があそこに行ってどうのこうするわけではないのだから、そういうのであれば広報なり、そういうものを利用して当然きちんとPRすることも大事だし、私が言っているのはあの矢印の設置の必要性があるのかないのかということなのです。

○委員長（小西秀延君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 今担当のほうと確認させていただきまして、やはり一般の方がつけたというところで、ウィンカーを上げなさいという命令的な表現、ルールはないということで、一般的に交通ルールとしましては左折時にウィンカーということでございますので、その辺はすみませんご理解いただきたいと思います。真剣身のない答弁ということで大変申し訳ございません。そういうつもりはないのですが、広報を含めて、やはり今迂回路の状況に関しては徹底して看板、広報、先ほど言ったとおり、汎用性の高いチラシをもとに広く町民周知

をさせていただいております。当然、先ほどの繰り返しになりますけれども、歩行者のケアも、そういった部分で交通指導委員会の会長ともどういったことで安全対策をもっともっと強化できるかという議論はさせていただいております。今のところ交通量を見合いながら自動車のほうも、役場前というのはやはりあいった場所ですので気をつけて通っていただいているかというところもございしますが、今後もそういったところを確認しながら取り組んでいきたいと考えています。看板は今のところ、ウィンカーを出すというような看板というよりは、本質的に踏切ですので、そういったところは今後また全体の中で確認はしますが、ウィンカーの矢印とかそういう部分の看板は今のところ設置する考えはございません。

○委員長（小西秀延君） 9番、及川保委員。

○9番（及川 保君） 何かあってからでは絶対遅いです。役場から行くと、今ほとんどウィンカーを上げないで右折するのです。左側の神社側に行くときは皆さんきちんと上げているのです。ところが右側というのは優先という考えをしているのかどうか知りませんが、上げないで行ってしまいます。歩道があるから私は今そういう経験もあるものだから申し上げているのです。そういうようなことも含めて検討もしていただきたいということでございます。

○委員長（小西秀延君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） なかなか説明が不十分で申し訳ございません。繰り返しになりますけれども、右折といいますか、直進方向ということですので、今及川委員言われたとおり、交通ルール上としては左折のウィンカーというところはございますけれども、あくまで直進ということで見ますので、そこはご理解いただきたいと思います。繰り返しになりますけれども、そこも含めて交通安全対策全般において、今の踏切のところは当然事故が起きてからでは遅いという認識はございますので、現在も3月までそういった小沼線の踏切が通行どめという状況は続きますので、役場前の踏切を含めていろいろな角度で事故が起きない未然防止対策は町としても徹底していきたくて考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、これをもって一般会計の決算審査に係る質疑を終結いたします。次に特別会計に入ります。

国民健康保険事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書 156 ページから 171 ページまで、決算書は 433 ページから 470 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。主要施策等成果説明書 160 ページ、一般被保険者療養給付費及び 166 ページ、167 ページ、そちらの特定健診事業経費及び未受診者対策経費について質問します。まず一般被保険者の療養給付金についてなのですが、これはやはり着目すべ

きだと感じたのは、一般の部分ではありますが、1人当たりの療養諸費費用額が昨年度に比べて大分落ちていると。計算したら6%程度落ちていて、去年が44万4,000円弱ほどあったのですが、今年度30年度には41万5,000円余りにまで落ちているということで、これの要因をしっかりと押さえていくことが、これからの事業化や評価につながってくると思いますので、まずこの要因についてと、さらにこれによる全道ランキングはどのように変化しているのかどうかについて伺います。あと、これはこういった1人当たりの療養諸費の費用がかからなくなったという部分で、さまざまな要因の中でそういった部分が実質ある中で、予算額から見ても1億円落ちて、決算額としては15億800万円余りと。去年が16億9,900万円、約17億円でしたから2億円近く落ちていると。これは当然、一般だから、後期高齢者が転居等でいなくなっているという部分も当然ありました。その部分は240人いまして、大体5%ぐらい落ちているのですけれども、一般の部分もかかわって。それを踏まえても相当落ちていると。これは町の財政にとってはどのような影響、いい影響があるということを期待しつつ質問しているのですけれども、ルールの変更等もありましたが、そういった部分でこの低下傾向にあることが町の財政にとってどのような影響を与えているかどうかについて質問したいと思います。

○委員長（小西秀延君） 齊藤町民課主幹。

○町民課主幹（齊藤大輔君） まず一般の療養給付費の要因でございます。平成29年度が1人当たり44万2,253円に対しまして、平成30年度が41万5,805円ということで、5.98%減ということになっております。ランキングとしましては、平成29年度157保健所中27番目だったのが、平成30年度、29年度の決算値に当てはめて順位を出しますと47位ということでございます。それと、現在押さえている要因としましては、入院患者が13%程度落ちているということになってございます。外来につきましては8.3%減、歯科が10%ということで、全体的に落ちている傾向にあるということでございます。財源のメリットにつきましては、平成30年度から広域化によりまして保険給付費は北海道の交付金が全額あたるということになりますので、メリットとしましては現在はないという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。実は入院等々が落ちているといったことは下の表の中でも治療費の内訳の中で明らかになっているのですが、さらにこれがどういったことで入院等々が落ちてきたかという部分がすごく重要になってくると思うのです。まず、この中で特定健診のかかわりについて、いろいろとほかにも健康づくり等々、さまざまな課をまたいで、健康づくり等々に対して尽力はされていると察しはしているのですけれども、その中でも特定健診の受診率が上がるとやはり医療費が落ちる。これはいろいろな説があって、多少調べてはみたのですけれども、残念ながらこれといったものはないのですが、一般論としてやはり30%を超えてくると効果が出始めるのではないかとといったような資料を散見されました。実際特定健診の受診率について、今こちらの主要施策等成果説明書のほうでも経年で整理をされていまして、少しずつであるが上がっているといった部分がありました。ただ、やはりまだまだ受診さ

れていない方たちもいらっしやって、特にこの受診をされていない人たち、特に働いている方たちを中心にとすることは過去の質問にも答えていただいておりますが、こういった未受信者の傾向と、それに対する対応がなされていくことによって、1人当たりの療養費が落ちてくる要因の一つである健康づくりといった部分、さらに重症化予防といった観点においても大変重要なことだと考えるのですが、未受診者対策や傾向についてどのように押さえているか質問します。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） 未受診者対策についてでございます。こちらの傾向としましては、若い年代の方の受診率が低いというところと、あとやはり全体的にいえるのは、病院にかかっているから健診を受けないという傾向がございます。それに対する私のほうの働きかけでございますが、やはり今まで健診を受けた方が引き続き毎年健診を受けていただくという工夫をしております。昨年度受けた方には今年度も似たような日程で、似たような時間帯にご案内するのですとか、あとは積極的なこちらからの働きかけをすることによりまして、継続の受診者は年々増加の傾向でございます。また、受けていない方に対する積極的な勧奨の工夫などもしておりますが、徐々ではございますが受診率の向上につながっていると考えられます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。特定健診の自己負担にかかわる部分に対する手当てだとか、さまざまなことで特定健診の受診率を上げる努力をされていることと押さえています。こういったことがどのような成果をおさめているかということをしつかりと検証しながら、これからも健康づくりという大局や、あと翻ってこういう療養費をどうやって抑えていくかといった部分につながってくると感じています。以前、働いたり、勤労している方たちにどのように受診をしていただくかということの中で、漁師の方が取り組みやすいように出向いて特定健診の会場を設けたり、さまざまな取り組みを過去にされていたように押さえているのですが、今後特に若い方、若いから受けないという部分が当然あるのでしょうけれども、ただ、他市町村の例を見ても職場のほうに出向いて、あと特定健診のかかわって、ある程度の規模の職場ではないと出向けないといわれたのですが、ある札幌市の医療機関は特定健診のために車を用意して結構ある程度、一定の私が聞いたところでは最低30人ぐらいいないという話だったので、それぐらいのある程度まとまった形であれば健診のために車両をもとにそこで受けられるような仕組みを整えている医療機関もありました。そういったような何か受診のできる環境をこれからどのように整備していくのかどうかについて具体的な施策等があれば、もしくは今向かっていく方向性についてどのようなお考えを持っているのかどうかについて質問します。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） 職域との連携につきましては、商工会や町内の事業所で

行われております職場検診のデータ受領をはじめ、また未受診の方には町内の医療機関に受診されている方、町立病院をはじめとした医療機関のご協力をいただきましてデータ受領も進めているところでございます。こちらを通して徐々に効果が表れていると考えております。

○委員長（小西秀延君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 国保の先ほど療養費といいますか、医療費の部分と、特定健診の受診率の関係性ですとか、そういったところからやはり私ども国保の担当であります町民課、それからそういった特定健診の受診率向上で未受信者の勧奨を行っております健康福祉課。それから当然ながら重症化予防ということで、特定健診を受けられた後の対策については今しっかりと取り組んでいるということで、先ほど斉藤町民課主幹のほうからも答弁させていただきましたが、医療費が下がっているという要因としては、いろいろ国保の学習会とか開いた中でデータ分析とかもしていく中ではやはり保健指導がある程度、実を結んでいるといいますか、成果として出ていると、重症化予防が進んでいるというところが出ておりますので、今後についても健康福祉課のほうと連携を密にしながら受診率の向上等についてもそれぞれの課ができることをしていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 私も特定健診の中で少し気になるのですが、これはあくまでも国保会計の決算ですし、国保の特定健診の受診率、それから無償化ということで出しているのです。一般企業に勤めている方々は、各企業で決められて検査を受けていると思うのですが、町としては白老町民全体の安心安全、そういうことが大事だと思うのですが、白老町全体としてはどれぐらいの割合の方々がこういう特定健診というか、決められた検診、飲食店であれば飲食店で決められた健診があると思うのですが、そういった健診を受けられているのか。国保でやる必要がないのであればいいと思うのですが、1回そういうのを押さえておいて白老町全体の健康状態がどうなのかということも何かの形で調べる必要というのはないのかどうか。同じ町民で税金も町に払っていますけれども、企業がそれは責任を持つことなのか、町は一切関知する必要がないのか、その辺いつも考えながら聞いているのですが、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（小西秀延君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） まず、我々国民健康保険、それから後期高齢者の医療保険につきましては私ども町民課のほうで当然ながらそういった健診等のより受けていただきやすい環境づくり、負担の軽減ですとか、当然ながら保険者としての責任の中でもございますので、そういったことには取り組んでまいってきておりますし、今後ともそのようにしていく考えにありますが、いわゆる被用者保険、それぞれの加入されている保険、私どもの共済等もそうですが、保険が違いますとやはりその把握というのは、何人いらっしゃるとかも含めまして、町民の方がどういう保険に入っているというのは実態として把握できているところが健康福祉課を含めて

ございません。ですからその保険のデータを集めているといえますか、全てを集約しているところがございますので、それについては今は難しいといえますか、今はできないという部分になるかと思えます。

○委員長（小西秀延君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの国保と、それ以外の方の健康管理の関係でございます。国のほうでいわれているのは、パーソナルヘルスレコードというものがありまして、こちらでいわゆる自分の受けた結果を見られるようにということで、今国のほうで進めてきている状況ではあります。これは最終的に、会社にお勤めで被用者保険に入っていて、次に退職して国保に入られて、さらに後期高齢者に入られるというような一般的な流れでいきますと、それを連続して見られることにつながっていくのかと思うのですが、ここら辺は制度構築がまだできていない部分もあります。先進的なところではやっている部分もあるのですが、まずマイナンバーカードが保険証代わりになるというところから始まりまして、そういうところの流れから、本人の取得性を高めないとデータがもれると大変個人情報の問題もありますので、その辺の対処を踏まえながら、国のほうとしては各省庁連携しながら、経済産業省であるとか、文部科学省であるとか、厚生労働省であるとか、総務省も当然マイナンバーカードを管理してありますのでありますけれども、その辺の連携をしながらやっていくと国のほうで出していますので、それを踏まえてうちのほうとしてもできることで、ご本人のためになることであれば積極的にやっていきたいという考えであります。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） わかりました。まだまだこれからの状態の中で、いつもそちらはそちらでやっているのだろうと私は思っていたのですが、今後いろいろな形ができ上がって、やはり今医療費が保険を破壊していくのではないかともしわれておりますので、そういった中でつくられていくのだろうと思えます。

それともう1点、小さなことなので質問しようかどうか迷っていたのですが。亡くなったときの火葬証明をいただきに葬祭の給付金も出るようになっていきますね。163ページにあります。私はこれを出した家族というのは覚悟していて家族がいる場合と、急遽亡くなる場合といろいろあると思うのですが、ある市では出産届けを出したら児童手当とか、こういうのをやりなさいといわれて手続きをして、離婚届けを出したら児童扶養手当の手続きをなさいとか言われて全部その場で手続きができましたと。前にそういう全部親切に言ってくれましたというお話があったのですが、葬儀のときも親族やご主人が亡くなったり、いろいろなその後の手続きがかなりあるみたいなのです。また個々によってその手続きが違うというのです。ですから、その担当課で亡くなった後の手続きはこれだけありますというのを一覧表にしておいて、そういう方が来たときに、高齢の方が亡くなって一人だけ残される場合もあるわけです。そういうときにきちんと説明をしてあげる。そしてそこでできるものは、時間があればその場であげるとか、その一覧表をつくって、その人に必要なところに丸を書いて、もし落ち着いた

らこの手続きはここに来たらできますといういろいろなことを教えてあげる。年金の手続き等どうすればいいのだろうということもよく聞きますので、そういうことをやっている市町村があるというのを見まして、そういう工夫をすると町民の方も家族を亡くしても安心なのではないかと思いましたので、その辺の工夫をお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 亡くなられたときの手続きについてのご質問でございます。こちらにつきましては、町民課のほうで、亡くなられて届出をしていただいた方に対しては、死亡された方についての届出、吉田委員おっしゃるように、それぞれ亡くなった年齢ですとか、入っている健康保険によって違いますが、それをこういった手続きが必要ですよというのを一覧表にしてお渡ししてございます。それからお問い合わせ、私どもに亡くなった後、国民健康保険でも葬祭費を出させていただきますが、その際にも一緒に年金のこともご説明しております。年金は受給されていますかとか、介護保険受けられていますかというのも電話の問い合わせ等があるときにも、中身をお聞きしてどこの窓口でというところは来庁されてもそうですし、電話での問い合わせについてもそういったことで対応するようにしておりますので、その辺については今言ったように一覧表で対応をさせていただくのと、お問い合わせのときにはうちだけではなくて、ほかの手続きについてもご説明をしているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 先ほどの答弁漏れがあるみたいです。

打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） すみません。先ほど国保以外の方の健康づくりというところで補足させていただきたいと思います。まず、健保組合の方につきましては、被扶養者の方に限定はされるのですが、総合健診を受診できるような体制がございます。また町の職員、これは共済組合ですが、健康診断のデータが悪い方につきましても将来国保になる可能性が高い方々ですので保健指導を行っているところです。また、後期高齢の方につきましては、保険事業と介護予防の一体化としての保健指導を今年度から強化をしているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） そういうのがわからなかった方は葬儀屋さんが届出を持ってきてくれることがあるのです。そうすると何も持たないで帰っていきますので、そういう部分ではもしかしたらわからないのかもしれないですね。そういうのがわからないという方がいたものですから、これを読んだので質問したのですけれども。

それともう1点は、そのときにお金を納めなければなりませんね。そのお金を納めることが大変な方も中にはいらっしゃるのです。そういったときに、これは返ってきますね。これを委任払いみたいなことにはできないのか。その点を伺っておきます。手続きをしたときに、今は1万5,000円になりましたね。本人にお金がかかるのだと言ったら、そのお金がすぐ用意できないという人が結構いるのです。だから戻ってくるというのだけれども、出すお金がない、戻ってくるのは戻ってきてうれしいのだけれども、出すお金がそのときにないという人が結構い

るのです。だからどうせ戻すのであれば、取らなくていいのではないかと私は思ったのですけれども、そういうのは法的には無理なことを言っていますか。1万5,000円だから火葬場使用料だと思うのです。それが後から国保の場合は戻ってきますね。だから戻ってくるのであれば委任払いみたいなのをして、葬儀はお金がかかるのです。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 0時09分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） まず、手続きの関係でのご質問です。確かにおっしゃるように死亡届につきましては、葬儀社のほうで代行してお持ちになるという場合もございますので、直接ご遺族の方にお渡しできないというケースもまあまあございます。ただ、当然ながら亡くなった後、落ち着いてから結構なのですが、落ち着いてからいろいろ手続きがあるということは当然、亡くなられた方のご遺族の方も承知されていると思います。お問い合わせをその後、いただくことがございますので、先ほど申し上げましたとおり、どこの部署で受けてもほかの手続きがございますという部分でのご説明、それから窓口に来庁されて亡くなったのけれども何か手続きが必要だろうかというときには、全てワンストップではないですけれども、そこで済むようになるべくいろいろなところに行かなくても済むようなことで対応のほうをさせていただいております。それから火葬場使用料と葬祭費、健康保険から出る葬祭費との、そこでも相殺できないかというところのご質問です。こちらは性格が異なるものになるかと思うのですが、火葬場使用料というのは火葬させていただくための係る費用をいただく。町のほうの火葬場で町外の方、町内の方で使用料は違いますが火葬させていただくものになります。それから葬祭費は、あくまでも葬儀に係る費用を、入っている健康保険、国民健康保険とか、それから後期高齢もそうですけれども、それから葬儀をとり行われた喪主、もしくは施主の方にお支払いする部分になりますので、そこは必ず出るというものではない可能性も、葬儀を一切されないという、例えば献体をされるとか、そういった特殊な場合もございます。その届出をいただいて始めてお支払いするかどうかの保険者のほうで判断をしてお支払いするという流れになってございますので、やはりそこは保険者のほうとして申請をいただいてから始めてお出しするということになりますので、最初から葬祭ありきといいますか、そこで必ず戻りますのでいただくなくても結構ですということにはなかなかかなりづらいのかと考えています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、以上をもって終了させていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時12分

再開 午後 1時15分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計全般について、主要施策等成果説明書 172 ページから 175 ページ、決算書は 472 ページから 483 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、後期高齢者医療特別会計全般についての質疑を終了いたします。

次に、公共下水道事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書 176 ページから 183 ページ、決算書は 485 ページから 506 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、公共下水道事業特別会計全般についての質疑を終了いたします。

次に、港湾機能施設整備事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書 184 ページから 187 ページ、決算書は 507 ページから 515 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、港湾機能施設整備事業特別会計全般についての質疑を終了いたします。

次に、介護保険事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書 188 ページから 195 ページ、決算書は 516 ページから 556 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

5 番、吉田和子委員。

○5 番（吉田和子君） 5 番、吉田です。主要施策等成果説明書 189 ページ、決算状況の中の決算内訳の収支のところで伺いたいのですが、白老町は差し引き剰余金がいつも 4,000 万円ぐらいありまして、基金というのを必ず積み立てしているのですが、この基金は 3 年ごとに介護計画をつくるたびに、介護保険料の設定のときに少し削減をすとかというふうに使っていると思うのですが、現在のところこの基金というのは 30 年度でいくらぐらいになるのか、1 点伺いたいと思います。

もう 1 点なのですが、これを見ていてずっと思ったのが、あまり私も比較しないといいいのですが、29 年のも見てみましたら、29 年度は、いつも 4,000 万円台なのですが 9,800 万円の余剰

金があったのです。これを見ると国庫支出金とかがかなり 28 年度よりふえているということなので、介護保険制度に何か変化があったのか。そのお金というのは必ず活用されているものなのか、その辺のことを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 浦木高齢者介護課主査。

○高齢者介護課主査（浦木 学君） 2 点の質問にお答えいたします。まず基金についてですが、現在の残高なのですが、1 億 1,240 万 9,246 円ということになっております。それとあと剰余金の関係です。昨年度と今年度と剰余金が 9,800 万円から 4,000 万円台ということで大きく変わっているのですが、これについては国の給付費に対する交付決定が多かったということなのです。当初で、途中で 12 月ぐらいに所要額の報告をするのですけれども、実はそれが反映されないで国のほうで当初のまま支給しますということも多くきています。その多くなった分については翌年度で返還金という形で返していますので、9,000 万円ありましたけれども、その年は 5,000 万円台の返還金となっていますので、多くもらってもその分、翌年度に多く返すということになっていますので、この分については多くもらうということはありませんので法定どおりの収入となっております。

○委員長（小西秀延君） 5 番、吉田和子委員。

○5 番（吉田和子君） 国が予算をとれるのなら、多く使わせてもらって必要な施設だとか、待機者がいないようにできればいいとは思いますが、絶対これは返さないとだめなものなのでしょうか。それともう 1 点、ページ数がどこに当てはまるか悩みながら、町長の総括の中でこのように町長おっしゃられたのです。高齢者の実態把握や介護保険の戸別説明のため、75 歳に到達した方の訪問事業を実施しているとのことでしたけれども、この訪問事業というのはどれぐらいの件数になるのか。この事業をやっていく上での問題点とか、課題というのはなかったのか伺います。

○委員長（小西秀延君） 浦木高齢者介護課主査。

○高齢者介護課主査（浦木 学君） 多くもらいすぎた部分の国のお金なのですけれども、これについては法定割合がございまして、最終的に支出した給付の例えば 15%、20%、これを超えたものについては返還する。これは 1 円たりとも多くもらうことはできませんので、そういうことで翌年返すこととなっております。

○委員長（小西秀延君） 庄司高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（庄司尚代君） 次の 75 歳訪問についてお答えします。ページ数でいくと 192 ページになります。一般介護予防事業の実施についてというところで、一般介護予防事業の実施の中の項目に 75 歳訪問事業という戸別訪問があります。これにつきましては 75 歳に到達した方、全部です。社台から虎杖浜まで包括支援センター、あと 2 つの在宅介護支援センターに委託して戸別訪問を行っています。今、課題というようなことでおっしゃっていただいたのですけれども、以前は 65 歳でまわっていたのですが、75 歳になりますと皆さんのニーズが高くなり、関心のある方もいらっしゃいますし、行ったときに実は相談したかったのだけれど

もまだ言ってなかったということで、やはりニーズの掘り起こしになっているかと思っています。課題といえるかどうかわからないのですけれども、意外と75歳でもお元気な方で家に行くといらっしゃらなくて、なかなかお会いできないという方がいらっしゃいます。ちょっと会うのが何カ月か先になってしまうということはあるのですけれども、もれなく皆さんのところに回ることによりまして、実態も把握できますし、きちんと制度の説明もできると。あと緊急連絡先を元気な方であっても聞くようにしていますので、何年か後に使うということが大変多いのです。それで効果的な事業であると認識しております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 今、お伺いしました緊急の連絡も聞いているということで、対応が大変多くなっているということも伺いましたし、ニーズが高くなっているということもお伺いしました。介護認定を受けていけば、何カ月に1回とか、必ずまた審査、申請に来ますので、必ず介護の認定を受けて重くなっている、軽くなっているとか、サービスはどうしますかという相談はあるのですが、この75歳はあくまでも75歳に到達したときであって、それ以外のときは本人からの申請や相談がなければなかなか応じることはないだろうという気がするのです。なぜこういう質問をするかという、本当に庄司高齢者介護課主幹をはじめ、担当の方々は私も緊急で電話をしてもすぐその日のうちに対応をしてくださって、介護を受ける方も安心しましたということがあったのですが、そこで問題点があると思ったのは、たまたまご夫婦二人でいて、奥さんが体を悪くて入院をしたと。旦那さんも一人ではおけないので社会的入院をしたと。そして退院したら、高齢者というのは退院するとちょっと方向感覚がわからなくなるのです。たまたま私友達と歩いていましたら、ここはどこだと言うから川沿いですと言ったら、俺の家はどこだというから、わからないけど名前は聞くと名前だけは言ってくれたので、住宅の番号もよくわからない、あちらに行ったら俺の家だというから、あちらに行ったら道路だと、車たくさんいるから危ないということで車に乗せて番号を住宅課に聞いて連れて行ったのです。そうしたら奥さんが外で待っていたのです。よくよく話を聞くと、旦那さんは社会的入院ですから、きっと入院が2週間ぐらいだったので帰ってきたときにわからないうちに出たと思うのです。奥さんとここに名札を下げてあげてわかるようにしてあげたほうがいいとか、いろいろお話をしながら介護認定は受けないのか、目も悪いしと言ったら、どうしていいかわからないといわれたのですぐ担当課のほうに話をしたらすぐ行ってきて介護認定を受ける。少し認知も入っていたということなのですが、それを思ったときに私は入院した病院側にもちょっと問題があるのかと。そういう入院をしていたら状況を見ていたと思うのです。奥さんも、本当に元気な方ではなかったです。ですから、そういう入院をして介護認定が必要ではないだろうかというのは、そういう施設もやっていますので、わかるのではないかと、その介護課と包括と各病院が入院とかがあったときに、その後どうするのかという連携を今後、75歳以上全部また頻繁に歩くなんてことはできないと思いますので、そういう入院とか、変化があったときに連携を取るという体制を取っていくべきではないかと思ったものですから、その辺のお考え

を伺っておきます。

○委員長（小西秀延君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 関係機関との連携という部分になると思います。こちらのほうにつきましては、中には医療機関のほうからこちらの包括のほうに連絡いただけるところもございますし、今回たまたまそういったことがなかったのかもしれませんが、基本的にはそういった部分、きちんと我々のほうは連携をしっかりとしていきたいと考えています。そういったことで入院から在宅に戻ったとしても受け入れ体制をしっかりとできるような部分、しっかりと努めてまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、介護保険事業特別会計全般についての質疑を終了いたします。

次に、特別養護老人ホーム事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書 196 ページから 199 ページ、決算書 557 ページから 565 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、特別養護老人ホーム事業特別会計全般についての質疑を終了いたします。

次に、介護老人保健施設事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書 200 ページから 202 ページ、決算書 566 ページから 576 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、介護老人保健施設事業特別会計全般についての質疑を終了いたします。

これで、特別会計の決算審査に関する質疑が終わりましたが、特別会計の全会計において、特に質疑もれがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって、各特別会計における決算審査の質疑を終結いたします。

次に、決算書の 578 ページからの実質収支に関する調書、580 ページからの財産に関する調書並びに主要施策等成果説明書 1 ページ、2 ページの平成 30 年度各会計歳入歳出決算額調（総括）についてお聞きしたいことがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計及び特別会計の質疑が全て終わりました。

認定第1号 平成30年度白老町各会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成30年度白老町各会計歳入歳出決算認定について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○委員長（小西秀延君） 反対、7番、森哲也委員。賛成10、反対1です。

よって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第2号 平成30年度白老町水道事業会計決算認定について

○委員長（小西秀延君） 認定第2号 平成30年度白老町水道事業会計決算認定についてを議題に供します。

別冊の決算書をお開きください。

白老町水道事業決算について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

平成30年度白老町水道事業会計決算認定について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、認定第2号は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第3号 平成30年度白老町立国民健康保険病院事業会計
決算認定について

○委員長（小西秀延君） 認定第3号 平成30年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定についてを議題に供します。

別冊の決算書をお開きください。

白老町立国民健康保険病院事業決算の質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 質問する前に私も先日町立病院で総合健診を受けたのです。そして若干かかりつけの病院も行きましたし、私の友人も知人もこの総合健診の結果を持ってかかりつけの病院へ行ったら、先生の所見が非常に具体的でわかりやすく書いてあったと。非常にいいですと、こういう評価を受けました。先生の名前は言いませんけれども、これまで以上にそういう診療に心ある対応、所見を書いてくれたのだけれども、苫小牧市の先生はそういうふうに評価していたということも申し上げておきたいと思います。ぜひ、頑張ってもらいたいと思います。

それで白老町立国民健康保険病院事業報告の中に、単年度不良債務の発生は無かったものの、病院経営改善計画における目標を大幅に下回ったとなっています。そして8月の町長の改築の方針についても方針の具体性を去ることながら、今病院の経営を何とかしなければいけないというほうが優先的なことになっていますけれども。そこでこの会計を見たら資本総額が2億4,800万円ぐらいになっています。しかし一方、30年での未処理欠損金10億200万円ぐらいになっています。多分、これは31年度も聞くところによると、もしかしたら赤字になるかもわかりませんが、このような赤字が続くと、結果的に資本金を食い潰して不良債務が発生するという非常事態が現実となるのかと思いますけれども、今のこの30年度の決算、あるいは31年度、29年度も赤字ですから、こういう場合でいけば、そういう今私が言っている部分が考えられるかどうかも含めて、そのような経営認識はありますか。

○委員長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 前田委員おっしゃるとおり、平成29年度、30年度と赤字経常損失が続いているということでございます。現在、令和元年度になりまして、8月までの途中経過ということでまずお答えいたします。入院患者、外来患者ともに、前年度よりは回復はしてきているということでございます。このまま3月まで推定しますと、医業収益については4,000万円位は回復するかというようなことで捉えております。ただし、今年度、先の経営改善策9項目でもお示しいたしましたが、外来の診療体制大幅に見直しをしております。それとあと循環器の専門の先生も来ていただいたりだとか、そういったことでかなり出張医の体制を見直したということで、やはりそちらの人件費見合いというのも2,000万円ぐらいふえるかというところがございますので、差し引きすると単純に2,000万円ぐらいの経営改善かというところがございます。ただ、いかんせん2,000万円経営改善したところでもやはり経常損失、このままでは4,000万円超えるぐらい、これぐらいは出るのかと想定しておりまして、前田委員懸念されているとおり、この不良債務、こちらのほうにおきかえていくと、昨年度の6,800万円の赤字、資金がかなり6,000万円先食いしてしまったというところで現在、令和元年度を迎えておりまして、町からの繰出金につきましても現状、昨年度同時期と比較すると、やはり昨

年の赤字がかなりこたえていまして 5,500 万円ぐらい先食いしているような状況下にあります。ただ、このままいくと資金不足になるのがかなりこの年末、また年明けぐらいというところで、先ほどいった経常損失 4,000 万円、それに見合うぐらいの追加繰り出しをいただかなければというような事態も想定しておりまして、大変そのあたりは病院職員危機感を感じているというところがございます。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） そうするとこの 29 年、30 年、31 年、1 億円強の赤字累積になってきますね。それで村上病院事務長、先ほど答弁されたから確認します。このままいけば、今言ったように一般会計が繰り出しを追加しなければいけないと思います。それでなければ解消にならないと思うのだけれども、そういう経営がもう現実になってきています。そうすれば今言ったように来年度以降、直近でそういうことが起こる可能性があるということをもう 1 回確認することと、そうすると当然不良債務が生じますね。その不良債務は今のままでいくと、この今の赤字の額の推移でいくと、いつぐらいの年度で不良債務が発生して、一般会計が全てを解消しなければいけないのか。あるいは不良債務をそのまま仮にもっていくと、病院改築のときの病院の改良債も借りられなくなると思いますけれども、その辺の 3 点いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 経常損失がこのままいくと出るということで、その前に今不良債務のお話ですけれども、不良債務というのは現金等の流動資産がございます。またそのほかに、いわゆる未払金だとか、流動負債というもの。流動負債と流動資産の差し引くとそれがもしマイナスになると。これは不良債務発生というようなことになりまして、このままの状況でいくと、先ほど追加繰り出しのタイミングのお話、年末か年明けといいましたが、繰り出しというのはこれは流動負債にはなりませんので、これは当然不良債務発生には該当しないのですが、もし追加繰り出しをいただけない場合、金融機関等から一時借入金ということをおこさないといけないとなります。この一時借入金をおこすということは流動負債に実は該当するものですから、やはりこの金融機関から追加の一時借入金を受けたという段階でもう不良債務は発生してしまうというような今の状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 町側のほうにお聞きします。今の村上病院事務局長の経営状況の認識からいくと非常に厳しいし、これはどちらかの選択を迫られるのです。不良債務にしておくか、繰り出しをするか。当然、一般会計の決算でもいろいろな議論をされました。それを踏まえて、どういう選択肢に病院をもっていくのか。当然、それによって 8 月に町長は漠とした改築計画してますけれども、プラス経営状況を重視しなければいけないと思いますけれども、その辺についていかがですか。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 村上病院事務長のほうからありましたように、この 29 年からの赤字

状況が続いている中で、その不良債務の扱いといいますか、今年度12月ごろのめどというようなことで、事務方のほうからある中で、その繰り出しのところをどうするかというところは本当に待たなしの判断をしなければならないという認識ではあります。ただ、この状況を放っておくというか、そのままにしておくというわけには、これは私自身は思っておりません。まだ財政とはそこの詰めた中でやり取りはしておりませんが、やはり金融機関に手を伸ばしてやっていくというわけにはいかないのではないかと考えているのです。ただ、財政的な部分を含めてその辺のところは十分検討を図らなければならないと考えています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。先ほど村上病院事務長のほうからもお話がありましたけれども、出張医の見直しを行ったり、いろいろな病院の経営のことで、赤字となっているということで、この間病院の今後の方向性についてお話をされたときに病院長がいらっしやいまして、病院経営改善計画というのを本当に基本に、これからまたさらに努力をして頑張りたいという旨のお話をされました。白老町立病院としては、医者が本当に見つからない中で、固定医はなかなか難しいのを出張医で賄っておりますけれども、この出張医の決め方というか、どのようなことでそれぞれ特殊だと思うのです。それぞれの持っている資格で選ばなければならないと思うのですが、その資格を持っていればいいということばかりではなくて、それだけで判断をされるのか。それともやはり経験とか、そういったことも含めての判断になるのか。それとも病院側からの推薦でこの先生を出張させますとなっているのか、その点伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 吉田委員のほうから出張医の専門医の決め方という中での質問かと思えます。現在、うちは出張医かなり専門医来ています。呼吸器内科、循環器内科、皮膚科、整形外科と、それぞれ先生方出張医で来ていただけるようになった時期はそれぞれ別々ですけれども、来ていただいている状況で、大変この専門医の外来盛況でございます。町民の方のニーズの中に、皮膚科が決まる場合はやはり皮膚科だとか、眼科だとか、いろいろ待望する意見、これもまたあって、そういった声ももとに動いてきたということも事実です。また、現在来ている常勤医師だとか、既に来ている呼吸器内科とかといった過去から来ている専門医のいろいろ当町の患者さんを診た中でこういったものが必要ではないかと。こういう先生がいるようだとかというような、実際そういうようなお声かけもいただいたり、そういった中で誘致に動かしていただいているというような状況でございます。経営改善策の中でもこういった専門医、かなり外来が盛況だということも踏まえまして、やはりこれは今特に王子総合病院から循環器内科に来ていただいたという経緯もありますので、近隣の医療機関との医療連携、これも強めながらそういった専門外来、今後も誘致に動いていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 本当に今、お話がありましたように出張医の先生方は大盛況であるということと、それからやはり循環器内科の先生は白老町にいらっしゃったということで、他の苫小牧市の病院からもこの先生がいるから行きなさいということでまわされた。やはり近くになったので苫小牧市まで通わなくてよかったとか、そういう本当によかったというお話はたくさん伺っております。ただ、一つ残念なことが、中には本当に辛くて病院に行ったときに診てもらえなかったと。ほかの病院に行きなさいと言われてた。本当にもう病院が閉まる時間で、タクシーで行かなければだめですと言われて、タクシーで登別市まで行った。本当にずっと自分はほかの病気もあって町立病院を使っていた。たまたま違うことが起きて、本当に苦しくて、朝がくるのを待って行ったら診てもらうことができなくて看護師さんだけの対応で、ほかの病院に行ってくださいと言われて行った。本当に情けなかったですと私も泣かれたのです。本当にわかりましたと、今病院長も病院を変えていくと、そういう決意でいっているし、新しい病院に変えていくためには自分たちが変わらなければならないということを行っているからきちんと伝えておくからと、村上病院事務長にだけは詳しいことをお伝えしましたけれども、本当に病院を頼って、自分たちは車もないから町立病院しかないのだと。それがそういう対応で大変情けない悔しい思いをして、触るでもない、レントゲンも撮るでもない、だめです、先生は診ないですという感じで、看護師さんからの話だったというのです。だから本当に残念な、私は残念なことだと捉えたものですから、今後その出張医の先生も出張医の先生の考え方があり、経験があり、その話を聞いて判断されたのだとは思いますが、患者からするとどういう状況であれ先生が診てくれたというのは全然違うと思うのです。ですから大変で混んでいたのかもしれませんが。ですからその患者に携わる時間がなかったのかもしれない。だからそうならその説明をする。診ている時間がもったいないから、痛いのはほかの病院に行きなさいとか、そういったきちんと説明をやはり患者さんにすることが私は大切なことではないかと。本当にその痛いところ切ってしまいたいぐらい辛かったのだという話をされていました。それから何週間か寝込んだのだそうです。ですからそういうことで、先生の一言が、看護師さんの一言が患者さんの心の重みというか、そういうものがかなり違うのだということも、もちろんわかっていると思いますが、再度改善計画の中で皆さんが話し合いをするときに、そういった対応のあり方ということを再度しっかりと周知をしていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 大変失礼な思いを外来にかかったときにさせてしまったということで、この場をお借りしましてお詫びをしたいと思います。先日、その話を吉田委員のほうからも聞きまして、今回経営改善策の中でもやはりこの職員の意識改革というところも重点にしておりますので、早速院長、看護師長以下看護師にもこういったことがあったということで報告させていただきました。先ほどから言っているとおり、やはり専門医を入れるということで、それは確かなによろしいのですが、逆に今この専門医制度が始まった中で、自分は整形だからこういった疾患は診られないだとか、こういったものは診られないというような確かにお医

者さんの意思表示の中ではっきり出ております。ただ、そういった中でもそういった説明について、今吉田委員おっしゃったように、これはこういう理由だからほかの病院へ行ってくださいとか、うちでは診られないとか、そういった説明はきちんと、これは看護師もそうですし、我々窓口職員もそうですけれども、これは丁寧にしていくべきだと思っておりますので、これからも職員に対する指導は徹底していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 12番です。今、30年度の決算ですね。その認定なのだけれども。堂々巡りの話をまためぐり合わせてここで話をしても、私は今新しい病院をつくるというところに向かっている。もちろん隅々まで、一から十までほとんど知りつくした上での新しい病院改築に向けているはずなのです。ですから私はこういう議論をやっても、私はそれよりも次の新しい病院をどうつくるか。もう選挙が目の前です。誰がトップになるかもわからないときに、この堂々巡りみたいな話をするよりも、私はこの選挙を通じてしっかりとした病院の今後のあり方、ここを町民にきちんと説いて私はやるべきだと。この30年度の決算でまた振り出しに戻ってやるべきではないと私は思うのですが、私はそう思っています。

○委員長（小西秀延君） 町へ対するご意見ということにさせていただきます。

ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

採決いたします。

認定第3号 平成30年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、認定第3号は認定すべきものと決定しました。

◎報告第4号 平成30年度白老町各会計歳入歳出決算に関する
附属書類の提出について

報告第5号 平成30年度白老町水道事業会計決算に関する
附属書類の提出について

報告第6号 平成30年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に
関する附属書類の提出について

○委員長（小西秀延君） 次に、報告第4号 平成30年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について、報告第5号 平成30年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について、報告第6号 平成30年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について、以上3件を一括議題に供します。

本件に対する質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。報告第4号、報告第5号及び報告第6号は、報告済みとすべきものと決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、報告第4号、報告第5号及び報告第6号は報告済みとすべきものと決定いたしました。

◎審査結果報告書作成の議決

○委員長（小西秀延君） 以上をもちまして本特別委員会に付託された全ての議案の審査を終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書の作成については、これを正副委員長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

最後に、本委員会に付託された議案の審査に当たり、皆様のご協力をいただきましたことを委員長からお礼を申し上げます。

8年間、この決算審査特別委員会を委員長としてやらせていただきましたが、中でも今回は1番スムーズに進行させていただけたかと、皆様のご協力に心から感謝をいたします。

委員長として最後のご挨拶にさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。

（午後 1時54分）